

令和6年度肉用牛ヘルパー組織実態調査結果の概要 (令和6年7月調査)

一般社団法人全国肉用牛振興基金協会

1 調査対象

- (1) 肉用牛ヘルパー業務を実施している全国の組合を調査対象とした。
- (2) また、酪農・肉用牛等の畜産ヘルパー業務を行っている組合のうち、肉用牛を対象としたヘルパー業務を実施し、作業内容が明確に区分されている組合を含んでいる。

2 肉用牛ヘルパー組合数

- (1) 現在、肉用牛ヘルパーの活動を行っている組合数は、全国167組合である。

(単位：組合)

年度	平成						令和					
	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
活動組合数	—	—	197	192	187	184	184	183	184	180	174	167
事業参加組合数	131	130	128	126	122	116	110	108	102	100	100	96

- (2) 本年7月現在、167組合が活動中で、前年から新規設立と部門移行で2組合増加したが、9組合が休止等で減となっている。このうち、令和6年度に肉用牛経営安定対策補完事業に参加している組合数は、96組合ある。
- (3) 現在、上記の167組合のほかに、34組合の活動休止中の肉用牛ヘルパー組合がある。休止の理由として、組合員の高齢化や事務局の引き受け手の不在、ヘルパー要員の確保困難等である。

3 ヘルパー組合の対象経営形態(繁殖、肥育、繁殖・肥育) (回答数：167組合以下同じ)

- (1) ヘルパー組合の対象経営形態の内訳は、次のとおり。

	繁殖	肥育	繁・肥	計
実数	114	2	51	167
割合	68.3%	1.2%	30.5%	100%

- (2) 約68%が繁殖経営農家を対象、約30%が繁殖・肥育農家の両形態を対象としている。

4 ヘルパー組合の組織形態

	組織形態			
	任意組合	農協等	その他	計
実数	151	13	3	167
割合	90.4%	7.8%	1.8%	100%

- (1) 組織形態では、ヘルパー組合の大半が任意組合である。
- (2) 農協等は、農協、農協の下部組織としての繁殖部会、和牛改良組合を表している。なお、農協の肉用牛改良部会の下部組織としての位置づけであるが、実質的に独立しているため、「任意組合」との回答も多く、任意組合と農協等との区分については、必ずしも明確ではない。

5 組合事務局所在地

	農協	官公庁 (市役所等)	民間・ 個人宅	その他	計
実数	146	16	4	1	167
割合	87.4%	9.6%	2.4%	0.6%	100%

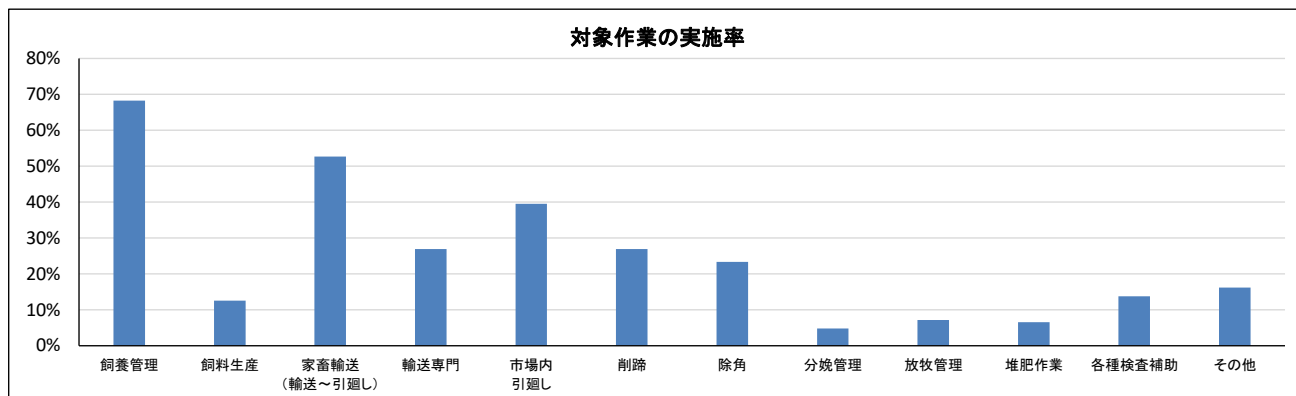
- (1) 組合事務局所在地の大半は農協であるが、市町村等の官公庁が引き受けている場合もある。県の地方振興局が担当しているケースも1例ある。
- (2) 農協や官公庁に事務局がある場合、①職員が業務を受託している場合②別途、専従の事務局員(臨時職員)を雇用している場合がある。

6 対象作業と実施率（複数回答可）

（単位：対象作業報告組合数）

	対象作業区分												計
	飼養管理	飼料生産	家畜輸送 (輸送～引廻し)	輸送専門	市場内 引廻し	削蹄	除角	分娩管理	放牧管理	堆肥作業	各種検査 補助	その他	
実数	114	21	88	45	66	45	39	8	12	11	23	27	499
割合	22.8%	4.2%	17.6%	9.0%	13.2%	9.0%	7.8%	1.6%	2.4%	2.2%	4.6%	5.4%	100.0%
実施率	68.3%	12.6%	52.7%	26.9%	39.5%	26.9%	23.4%	4.8%	7.2%	6.6%	13.8%	16.2%	

- (1) その他の作業区分には、去勢時保定、鼻環装着、家畜輸送（登録検査又は共進会）等の作業があった。
- (2) 上記の対象作業の報告数と活動中と報告された組合数（167組合）から、ヘルパー組合における対象作業実施率を推計した。



- (3) ヘルパー組合におけるヘルパー作業区分毎の実施状況は、飼養管理が約70%、市場出荷に伴う家畜輸送（輸送～引廻し）が約50%、市場内引廻しが約40%程度の実施率となっている。

7 活動形態

	活動形態			計
	定休型	臨時型	併用型	
実数	14	135	18	167
割合	8.4%	80.8%	10.8%	100.0%

- (1) 約81%のヘルパー組合が臨時型であり、定休型は約8%程度であった。
- (2) 昨年と比べると、臨時型が7組合減少した。

8 参加農家戸数

（単位：戸、%）

年度	平成				令和					
	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
参加戸数	26,536	25,385	24,061	22,912	22,042	21,364	20,978	20,619	20,310	18,610
(参考) 繁殖農家戸数	47,200	44,300	43,000	41,800	40,200	38,600	36,900	35,500	33,800	31,800
割合	56.2%	57.3%	56.0%	54.8%	54.8%	55.3%	56.9%	58.1%	60.1%	58.5%
有効回答数	192	192	187	183	184	183	184	180	174	167

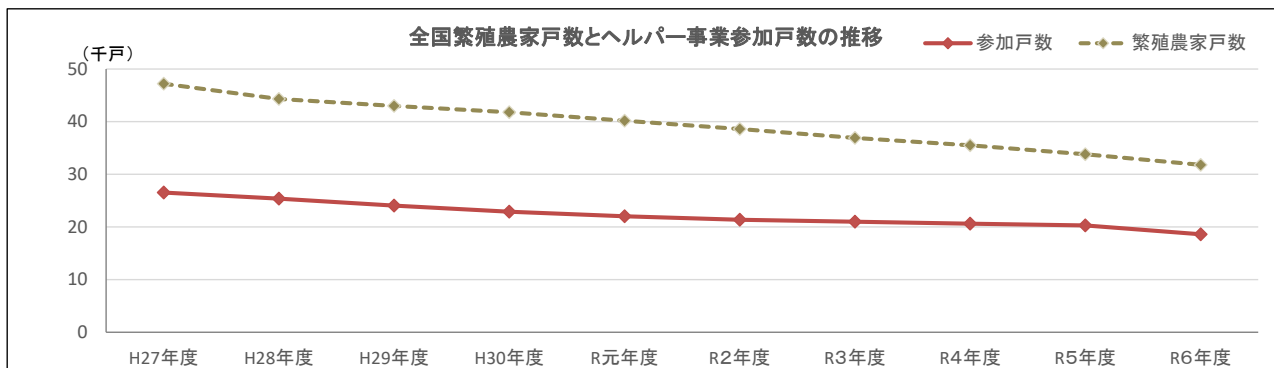
（注1）繁殖農家戸数は、農林水産省「畜産統計」（各年2月1日時点）の子取り用めす牛飼養戸数全国計の四捨五入。

（注2）参加戸数については、令和6年7月現在休止でも、過年度に活動していた場合には、当該過年度の数には算入している。

（注3）福島県については、重複して複数の組合に参加している者がいることから、JA全農ヘルパー組合の参加戸数を県全体の実参加戸数としている。

(1) 令和6年度に肉用牛ヘルパー組合に参加している農家戸数は、約18.6千戸で、前年度に対し約1.7千戸減少した。

(2) 全国繁殖農家戸数とヘルパー事業参加戸数の推移については、以下のとおり。



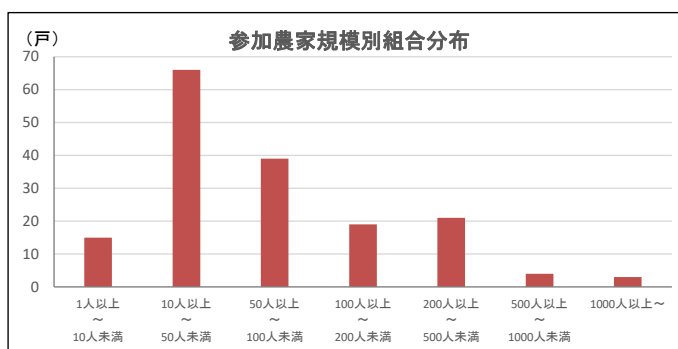
(注) 全都道府県別ヘルパー組合数・参加農家数は、(参考)を参照。

(3) ヘルパー事業参加戸数の減少割合が例年より高い(8.4%)ため、ヘルパー事業に参加している繁殖農家の割合は微減した。

参加農家規模別組合分布

有効回答数=167

組合規模	組合数
1人以上～10人未満	15
10人以上～50人未満	66
50人以上～100人未満	39
100人以上～200人未満	19
200人以上～500人未満	21
500人以上～1000人未満	4
1000人以上～	3



(4) 1,000人以上規模の組合は、JA新みやぎ肉用牛ヘルパー部会(宮城)、JA全農福島県本部(福島)、曾於地区肉用牛ヘルパー利用組合(鹿兒島)の3組合であるが、JA全農福島県本部は、県家畜市場の市場内引き廻し作業に限定され、県内の生産者全てを組合員としていた。

(5) 令和6年度の1組合当たり平均参加戸数は、約111戸(前年度約117戸)である。

9 利用回数

(単位:回)

年度	平成				令和				
	27	28	29	30	1	2	3	4	5
延利用回数①	119,630	113,772	121,288	125,328	123,935	127,290	132,794	132,064	130,489
1組合平均②=①÷③	647	622	670	681	689	707	746	763	786
農家平均利用回数	4.5	4.5	5.0	5.5	5.6	6.0	6.3	6.4	6.4
有効回答数③	185	183	181	184	180	180	178	173	166

(注) ③は、新規設立のため活動実績のない組合や、無回答の組合を除いた数字である。

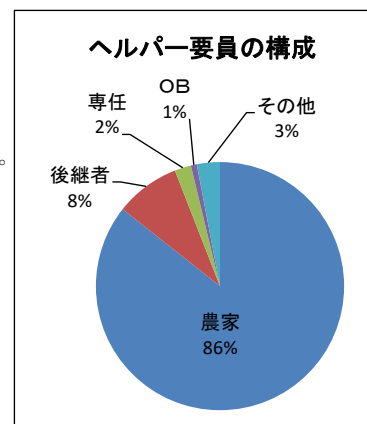
(1) 令和5年度の参加農家平均利用回数(=延利用回数①÷参加戸数)は、6.4回。

10 ヘルパー要員数(令和6年度)

有効回答数=167

	ヘルパー要員数(令和6年7月現在)								ヘルパー事務局員数
	計	専任	臨時					その他	
			うち、雇用者数	計	農家	後継者	OB		
実数	3,602	77	44	3,525	3,085	304	28	108	259
(前年度)	(3,733)	(83)	(48)	(3,650)	(3,218)	(295)	(26)	(111)	(269)
割合	100.0%	2.1%	1.2%	97.9%	85.6%	8.4%	0.8%	3.0%	-
1組合当たり要員数	21.6	0.5	0.3	21.1	18.5	1.8	0.2	0.6	1.6

- (1) 回答のあった167組合のヘルパー要員数の平均は、約21.6人（3,602人÷167組合）であった。
- (2) ヘルパー要員構成は、農家及び後継者が大半である。
- (3) 専任ヘルパーは、一昨年から昨年にかけて2人減少し、昨年から今年にかけて6人減少した。
- (4) なお、専任ヘルパーの所属組合の内訳をみると、定休型ヘルパー組合で38人（13組合）、臨時型16人（5組合）、併用型で23人（8組合）それぞれ所属していた。1組合当たりの専任ヘルパー要員数は、定休型で2.9人、臨時型で3.2人、併用型で2.8人。
- (5) ヘルパー組合の事務を担当する事務局員数は、延べ259人/総回答組合数167=1.55人/組合となっている。また167組合のうち123組合が事務局員数が1人だった。組合の大きさにもよるが最大で事務局員が12人の組合もあった。



1.1 利用農家等の年齢構成

有効回答数=166

区分	利用農家の状況				ヘルパー要員の状況				
	最低年齢	最高年齢	平均	調査対象戸数	最低年齢	最高年齢	平均	調査対象者数	
令和6年度 (166組合)	平均	34.7	85.0	64.1	18,599	33.7	70.3	54.2	3,599
	幅	20~63	56~101	41~77		18~72	29~89	29~75	
令和5年度 (174組合)	平均	35	84.9	64.1	20,310	33.3	70.5	54	3,733
	幅	20~83	53~100	30~83		18~71	33~91	30~75	

(注) 数字は、各組合の回答から最低年齢、最高年齢、平均年齢を単純平均で求めた。

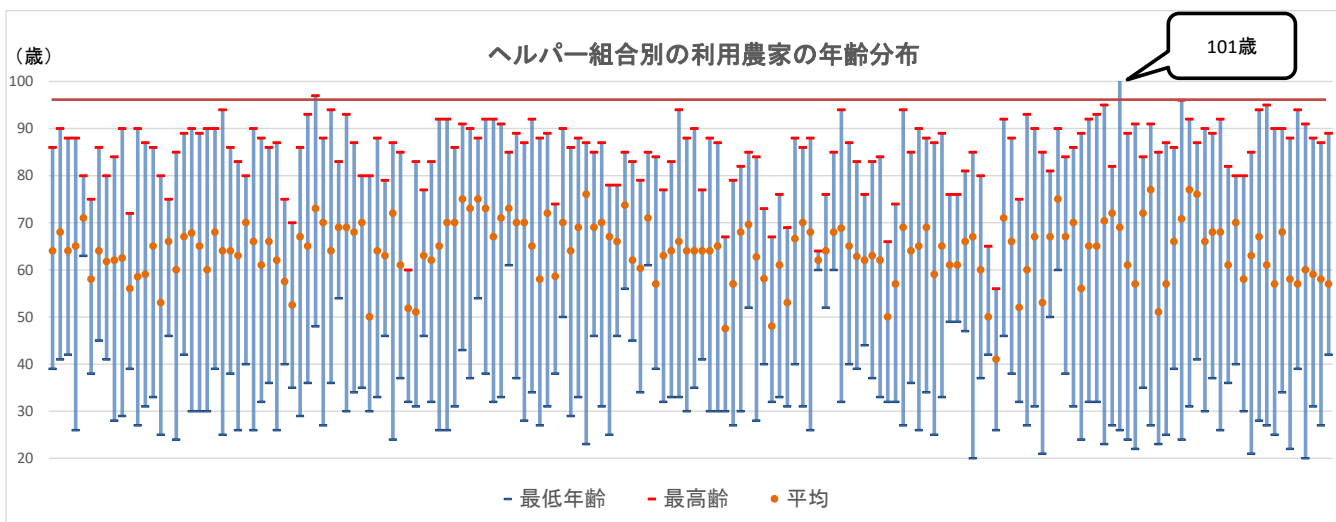
- (1) 利用農家の平均年齢は昨年と同じく64.1歳であった。また、日本全体の雇用労働者の平均年齢が概ね42歳前後（直近の厚生労働省の労働統計要覧（令和5年度）より概算）であることからみると、非常に高齢化している。

各組合の平均年齢の分布

有効回答数=166

利用農家の平均年齢	令和6年度		令和5年度	
	組合数	割合	組合数	割合
40歳未満	0	0.0%	1	0.6%
40歳以上～50歳未満	3	1.8%	4	2.3%
50歳以上～60歳未満	33	19.9%	30	17.5%
60歳以上～65歳未満	46	27.7%	45	26.3%
65歳以上～70歳未満	50	30.1%	58	33.9%
70歳以上～75歳未満	27	16.3%	25	14.6%
75歳以上～80歳未満	7	4.2%	5	2.9%
80歳以上	0	0.0%	3	1.8%
計	166	100%	171	100%

- (2) 各組合の平均年齢の分布（左表）について昨年度と比較すると、利用農家の平均年齢65歳以上～70歳未満の組合数が8組合減少し、70歳以上～80歳未満の組合は4組合増加していることから、組合員の高齢化に伴い、平均年齢もスライドして高くなっているものと考えられる。
- (3) なお、今年度の平均年齢80歳以上の組合については、活動を休止した組合や高齢農家が離農したことで平均年齢が下がった組合があり、0組合となっている。
- (4) また、ヘルパー組合別の利用農家の年齢分布（下図）をみると、90歳以上の利用があった組合は46組合（前年45組合）あり、高齢者が非常に多い。このような高齢社会にあつては、厳しい肉体労働、危険を伴う作業に対しては、ヘルパー作業がより重要になってきていると言える。逆にヘルパー活動があるからこそ、このような高齢でも繁殖経営が成り立っているものと考えられる。



1.2 保険の付保状況

(1) 保険を付保しているヘルパー実組合数は、136組合ある。

(2) 傷害保険が119組合、損害保険が17組合、労災保険が17組合となっており、「その他」として、雇用保険を付保している組合が3組合あった(重複あり)。これらのうち、複数種類の保険を付保している組合は14組合であった。労災保険を付保している17組合の内訳は、定休型ヘルパー8、臨時型5、併用型4であった。

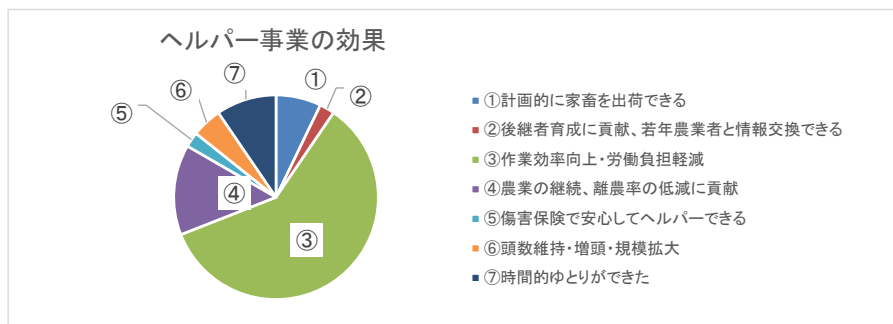
1.3 ヘルパー事業の効果と課題 (主な意見を例示)

効果

● 主に飼養管理と分娩管理での利用が多く、高齢農家の補助として大きく貢献している。
● ヘルパー活動により家族経営での休日が取得できるようになり、また高齢化と後継者不足により作業負担の軽減ができています。従業員を雇用する農家が増えてきた中、ヘルパーが従業員へ作業内容等を指導する機会も増えている。
● 肉用牛飼養農家の高齢化が進む中、飼養管理、市場出荷がヘルパー要員によって実施されることで農家の飼養頭数、農家戸数の減少を抑えることができています。
● 傷病・事故時あるいは冠婚葬祭等の理由により飼養管理が出来なくなった際の保険として一定の役割を果たす。
● 削蹄ヘルパーにより子牛の商品性向上が図られ、育成・母牛については繁殖障害等の負荷軽減が図れた。

これらの意見を分類集計すると次のとおりとなった。

	①計画的に家畜を出荷できる	②後継者育成に貢献、若年農業者と情報交換できる	③作業効率向上・労働負担軽減	④農業の継続、離農率の低減に貢献	⑤傷害保険で安心してヘルパーできる	⑥頭数維持・増頭・規模拡大	⑦時間的ゆとりができた	計
件数	3	1	25	6	1	2	4	42
割合	7.1%	2.4%	59.5%	14.3%	2.4%	4.8%	9.5%	100.0%

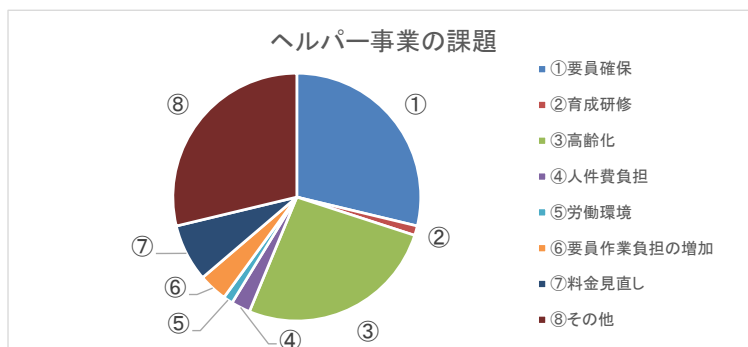


課題

● 農家ヘルパーが多く年齢層も上がってきている。現状農家に大きな傷病等が無いが、発生した場合に対応が難しくなる為、今後もヘルパー要員の確保が課題。
● 利用料金の改定（ガソリンやその他資材代等が値上がりしている為、ヘルパー要員に支払われる料金を上げたい所であるが、料金値上げについて利用者から理解を得られなければならない）
● 1名対応のため、利用者が増えた場合の対応ができない。ヘルパー要員も高齢で後継者がいない。
● ヘルパー組合員自らも畜産農家であり、飼養管理する時間が確保できない。
● 輸送・削蹄ともに少数の要員に依頼が偏り、その要員が労力・体調面の不安を理由に要員引退を検討している。特に削蹄要員は5人程度しかおらず要員の確保が課題。
● 近年の資材費高騰等により、ヘルパー要員から値上げを要望される機会が増えているため、ヘルパー価格の全体的な見直し（肉用牛ヘルパー事業手引書の改訂）が必要だと思われる。

これらの意見を分類集計すると次のとおりとなった。

	①要員確保	②育成研修	③高齢化	④人件費負担	⑤労働環境	⑥要員作業負担の増加	⑦料金見直し	⑧その他	計
件数	23	1	21	2	1	3	6	23	80
割合	28.8%	1.3%	26.3%	2.5%	1.3%	3.8%	7.5%	28.8%	100.0%



14 肉用牛ヘルパーの主な課題である要員確保のための取組（抜粋）

● 若手生産者を中心に声掛けし、年度毎に新規部会員を確保している。
● グリナビ等の農業向け求人サイトへの応募実施。
● 社会保険等の整備や求人媒体等の活用により、幅広い人材の確保に努めている。
● J A子会社の農作業受託業者に畜産ヘルパーへの対応依頼を検討している。
● 高校や農大からの研修生を受け入れている。農大への挨拶も定期的に行っている。
● ヘルパー役員会を開き、現状確認を行い課題解決に向け話し合いを行っている。役員が直接、牛舎を訪ね要員になっていただくようお願いしてまわっている。
● 削蹄師会と連携をとり削蹄要員確保へ取り組んでいる。
● 各地区の中心的農家や新規就農者、若手農家、畜産関係OBに事業内容の説明、要員加入推進を図っている。
● ヘルパー要員を確保するために飼養頭数を減らした要員などに声かけをしている。
● 離島での削蹄師の育成のため講習会の開催を通じて削蹄師同士で連絡を取り合っておりベテランの削蹄師の技術を継承できるように事務局で調整している。

(参考)

全都道府県別の肉用牛ヘルパー組合数と参加農家数

	令和6年度		畜産統計② 繁殖農家数	割合③= ①/②
	組合数	参加農家数①		
北海道	11	285	1,680	17%
青森	3	279	596	47%
岩手	10	1,806	2,920	62%
宮城	3	1,542	2,080	74%
秋田	3	245	541	45%
山形	2	51	379	13%
福島	9	1,285	1,330	97%
茨城	0	0	269	0%
栃木	3	117	577	20%
群馬	0	0	289	0%
埼玉	0	0	80	0%
千葉	2	31	123	25%
東京	0	0	14	0%
神奈川	1	5	22	23%
新潟	0	0	123	0%
富山	0	0	16	0%
石川	1	25	29	86%
福井	0	0	19	0%
山梨	0	0	39	0%
長野	0	0	216	0%
岐阜	0	0	314	0%
静岡	1	18	40	45%
愛知	0	0	139	0%
三重	0	0	44	0%
滋賀	0	0	37	0%
京都	1	36	47	77%
大阪	0	0	4	0%
兵庫	3	682	921	74%
奈良	0	0	19	0%
和歌山	0	0	29	0%
鳥取	0	0	194	0%
島根	10	469	614	76%
岡山	2	115	315	37%
広島	7	175	359	49%
山口	3	162	292	55%
徳島	0	0	96	0%
香川	0	0	91	0%
愛媛	1	6	103	6%
高知	2	17	98	17%
福岡	0	0	109	0%
佐賀	0	0	390	0%
長崎	17	1,095	1,840	60%
熊本	8	787	1,810	43%
大分	8	287	887	32%
宮崎	22	2,695	4,120	65%
鹿児島	27	4,493	5,560	81%
沖縄	7	1,902	2,040	93%
合計	167	18,610	31,854	58%

※福島県については、J A全農福島のヘルパー組合員数を県全体の実参加戸数としている。（肥育農家及び乳肉兼業農家を含むため、①が②を超過している）

(注1) 繁殖農家戸数は、農林水産省「畜産統計」（令和6年2月1日現在）の子取り用めす牛飼養戸数。
(注2) 一部組合にあっては、肥育農家も参加しているため、③の率が実際より高めになっている。